

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 大内地域協議会
開 催 日 時	平成22年1月28日(木) 午後1時30分～
開 催 場 所	大内農村環境改善センター
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	奥山 正雄、佐々木 肇、堀 隆一、鈴木 鋭一(敬称略)
会議次第 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 協 議 1) 公の施設の見直し計画について 2) 地域づくり推進事業について 3) その他 4. 理事あいさつ 5. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(敬称略)

(41名)

委員 (26名)	
会 長	佐々木 盛三
副 会 長	佐々木 ハツ
委 員	鈴木 郁夫
〃	吉 尾 榮
〃	佐々木 源治
〃	中 村 勝男
〃	佐々木 廣二
〃	伊 藤 金 一
〃	菊 地 敬 作
〃	鈴 木 久 雄
〃	佐々木 多悦
〃	高 橋 教 子
〃	石 井 英 二
〃	齊 藤 貞 雄
〃	田 口 正 夫
〃	布 施 隆 子
〃	小 嶋 宏
〃	佐々木 正男
〃	小笠原 良一
〃	伊 藤 直 子
〃	阿 部 順 子
〃	富士盛 久美子
〃	東 海 林 重
〃	堀 川 一 博
〃	東海林 長子
〃	佐々木 耕市

職員 (15名)		
由利本荘市役所		
理事		猿 田 正 好
行政改革推進本部	次長兼室長	佐 藤 一 喜
	次長兼課長	真 坂 誠 一
大内総合支所		
総合支所長		齊 藤 光 一
振興課	主幹兼課長	工 藤 良
市民課	主幹兼課長	佐 藤 光 治
福祉保健課	課長	田 口 松 雄
産業課	課長	吉 尾 金 雄
建設課	主幹兼課長	佐 藤 光 男
教育学習課	課長兼大内公民館長	加 藤 均
下川大内出張所	主席参事兼出張所長	星 川 謙
上川大内出張所	参事兼出張所長	菊 地 久 昭
(事務局)	主席参事	富士盛 良輝
	主査	真 坂 輝 仁
	主任	鈴 木 祐 也

会議の経過

第3回大内地域協議会

平成22年1月28日（木）
午後1時30分 開会

○事務局

ただ今より、平成21年度第3回大内地域協議会を開催いたします。
会に先立ちまして、佐々木会長よりあいさつをお願いいたします。

○佐々木(盛)会長

【あいさつ】

○事務局

続きまして、本日出席の職員を、振興課長より紹介いたします。

○工藤振興課長

【出席職員紹介】

○事務局

案件に入ります。これより進行を議長である佐々木会長をお願いいたします。

○佐々木(盛)会長

はじめに、協議案件の1番である、公の施設の見直し計画につきまして、ご説明をお願いいたします。

○真坂行政改革推進本部次長兼課長

【公の施設の見直し計画について説明】

○佐々木(盛)会長

ありがとうございました。

ただいま説明がございましたように、大内地域に関係するところでは、平成26年度までに20の施設が見直し計画に挙がっております。

皆様方からこの件に関して、意見・質問等ありましたらお願いいたします。

○A 委員

今後こういった施設の使われない時期の備品、例えば八塩の森のボートを鶴舞公園の下の池に持ってきて、花見期間中に利用するといったことが可能なのか。大内は大内、八塩は八塩といったことをしているから、繁忙期以外での利用が少ないということになるのではないですか。

道具があれば移動しながらやっていけるので、本荘市内の子どもにも（大小屋の）ゴーカートを使ってもらったり、大小屋に來れなくても、そのものを使ってもらって宣伝することも可能なのか。そうなれば花見の時期に大小屋に行ってゴーカートに乗ってみようかということになるかとも思いますので。

○真坂行政改革推進本部次長兼課長

大変貴重なご意見ありがとうございました。

施設に関しては、皆さんに利用してもらうことが一番ですので、やはり使いやすいようにするというのを今後とも考えていかなければと思いますし、今挙げられました施設であるとか、道具に関しましても、その場所に限ってと言うことも当然あるかとも思いますけれど、移動できるもので可能なことであれば、必要な時期にそういったことも考えなければと思います。

（現段階で）計画には挙がっておりませんが、利用促進というのは私どもにとりましても大きなテーマでございますので、それに沿うような形で進めさせていただきたいと思います。

○佐々木（盛）会長

わたしの方からもひとつ質問させていただきたいと思います。

指定管理者制度を導入する施設の中に、大内高齢者コミュニティセンターというのがありますが、これは岩谷会館を指しているのでしょうか。

○工藤振興課長

葛岡コミュニティセンターのことです。

○佐々木（盛）会長

そうすれば、岩谷会館というのは指定管理者制度（を検討する施設）には該当せずに、あくまでも市の直轄で行っていくということですか。

○真坂行政改革推進本部次長兼課長

現在の計画の中には岩谷会館は盛り込んでおりません。

今のところ直営という考え方ですけれども、大内総合支所とも話している段階でありますので、その結果によってそちら（指定管理）の方に向かうということも考えられると思いますけれど、今の段階では直営という形で計画に載せております。

○佐々木（盛）会長

そうすると、26年度以降に考えるということによろしいですか。

というのも、わたしはこの岩谷地区の町内会長会の会長もしておりますし、すべて（の施設）がこのように見直しかけられるときに、岩谷会館だけが別ということになれば、われわれが考えていかなければ問題もありますので、お尋ねしたところでございますけれど。

○真坂行政改革推進本部次長兼課長

今回は各所管の方でまとめてきたものについて、現在この5年間で対応していく可能性のある施設に関して、計画を策定したわけでございますけれど、当然この計画につきましては、毎年見直していくものでもございますので、そのなかで現在は載っていないものについても、5年のうちに計画に挙がってくることもあるかと思えますし、その逆もあると思います。

いずれにしろ、今後精査していくこととなりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○佐々木（盛）会長

どこまでも市でやってもらえれば一番良いわけではありますけれど…。

もう一つそれに関連して、岩谷児童館も計画に挙がっておりませんが、26年度以降ということになるのでしょうか。保育園に関しては、方向性を検討する施設として挙がっているようですけど。

○佐藤行政改革推進本部次長兼室長

今お話ありました、指定管理者制度の対象施設でありますけれど、市の各所管の方で検討して、26年度までに可能性がある、またはそういった考え方をしていく施設を挙げておりますけれど、今お話にありましたように岩谷会館等の施設につきましては、この時点では難しい問題等あるのかなということで挙がってこなかったわけですが、その（指定管理の）方向に向かうことができるのであれば、もう一度確認して、今挙げるべきなのか、来年度再来年度の見直しに挙げていくべきなのかといったことも検討してまいりたいと思います。

児童館の方に関しましては、学童保育を行っているといったことがあります。

（このような）市が事業を行いながらやっていく施設につきましては、指定管理として出す施設にはあたらないという部分もありますし、市で活用していくということの基本的なスタンスとして、直営で行っていくということもあります。

いろいろなことを勘案しながら、活用する地域の方々が限定されているようなもの、民間等で活用した方がいいようなものについて、この指定管理者制度を活用していきます。全ての施設を指定管理に移すということではありません。“市として直営で活用すべきものに関しては市で”という考え方で進めておりますので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。

○佐々木（盛）会長

何度も聞くようで申し訳ないのですが、岩谷会館についてもう一度お聞きします。

使用料についてですが、（岩谷町2区町内会で）2万円と（岩谷町会で）5万円、あわせて7万円を、毎年条例に基づいて市の方へ納付しているわけでありまして、これにより旧岩谷町の方々は（会館を）無料で使えることとなっております。

こういうことで今までできているわけですが、使用料を払うにも我々大変厳しい状況になってきております。これについて、何とか料金を取らないようにしてもらいたいなど、こう思っているわけでありますので配慮していただききたいと思ひます。

条例改正なしには、料金の免除であるとか減額はできないかとも思ひますけれど、そこら辺をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○真坂行政改革推進本部次長兼課長

お答えさせていただきます。

今お話にありましたように条例が基本的にありまして、その条例に基づいて現在管理をしております。

活用している団体・町内等あるようですので、所管であります各部局、総合支所も含めて相談してもらひまして、使いやすいようにしていただければと思ひますが、まず基本的には条例がございますので、条例に基づいて使っているということでご理解をいただければと思ひます。

○佐々木（盛）会長

ありがとうございました。他に皆さんから何かございますか。

○B 委員

お聞きしたいのですが、指定管理者制度を導入するということは、管理運営を管理者に任せるということですよ。いろいろな施設を見てみますと、大内でいえば岩谷保育園等が挙げられておりますけれど、コストの削減が一番の目的なのかなと考えます。

施設を利用する際、一番に求めるのは、わたしたちへの住民サービスであるので、この制度によって管理が他に移った場合に、サービスが薄れていくのではないかと心配しております。指定管理者制度を導入するにあたって、その辺のことをどうお考えなのか伺ひたいと思ひます。

○真坂行政改革推進本部次長兼課長

指定管理者制度とか譲渡といった中では、コストの面は出てくるわけですが、今おっしゃられたように、サービスの面というのは当然一番に考えなくてはならない問題と考えております。

指定管理をする際には、その相手方が出てくるわけですが、こちらの方として指定管理を出してもいいかどうかの判断基準として、コストも当然ですが、サービスはどうなるのかが一番気になるところでございますので、そちらの方も評価しながら選定していくという考え方でおります。

市直営で行うよりも良くなっていかなければ、指定管理する意味がないという基本的な考えでおりますので、そういったスタンスで、今後も譲渡とか指定管理といった方向に向かうときには、充分に考慮して進めていきたいと思っております。

○佐藤行政改革推進本部次長兼室長

指定管理者制度について、特に福祉施設については、皆さん心配しているところだと思います。保育園等につきましては、今後このような進め方をするかどうかを含めまして、検討している段階です。

指定管理者制度の参考例といたしますと、観光施設等の場合には、ほとんど公募という形で、それぞれサービスの向上が図れるようなもの、経費の削減が図れるようなものということで、いろんな方々からいろんな提案を受けて、指定管理者を決定していくといった手順を踏んでおります。

管理者の選定・決定方法と致しましては、市独断で決めるわけではなくて、市が提案した内容を、指定管理者選定委員会という、民間の委員を含めた委員会の中でご審議していただいて決めております。

現状ですと、市の職員ではない民間の委員、民間の各団体の代表者、法人の代表者が6名、それに由利本荘市から副市長、各部長が入りまして選定委員会を設置しております。そこで提出された申請書の内容を審査いたしまして、もっとも安心できてサービスが向上できる、または経費が削減できるといったことを総合的に判断して決めております。

○佐々木（盛）会長

Bさんよろしいですか。他にありませんか。

○C委員

今のことについてですが、アウトソーシングに出した場合、岩谷（保育園）についてはまず成り立つんでしょうけれど、下川・上川（保育園）において、受けるところがなかった場合はどうなりますか。

○真坂行政改革推進本部次長兼課長

保育園の指定管理とか民間委託に関しましては、相手がなければ当然出来ないことですので、サービスなどの面で今より向上が見込めない、満足感が得られる相手方が見つからないということになりますと、市としては直営で続けていくという考え方になろうかと思っております。

全部が全部そういう（指定管理をするという）ことではなくて、例えば今いわれたように、岩谷について法人等で受け入れる体制が整っていればお願いすることも

あるでしょうし、他の2つについては適切な相手が見つからないとなれば、当面市で直営でやっていかなければならないという認識であります。

保育園であるとかディサービスという関係については、確定的に指定管理者に譲渡するというふうな考え方で進めておるわけではございません。今まではそういった考え方も含めまして探してきたわけではございますけれど、今後どのような形で保育園（の管理・運営）を展開していくか検討の段階でございます。

いずれ具体的になりますと、このような場で意見等を聞きながら進めてまいりたいと考えてますので、ご協力お願いしたいと思います。

○佐々木（盛）会長

他にございませんか。

○D委員

今のことに関連して、指定管理者制度についてお聞きしたいと思います。

例えば指定管理者をお願いして管理をするものと、直営でやるものとで、その後の維持費や修繕費はどうなるのでしょうか。

直営の場合と指定管理者の場合で、維持費や修繕等について、うまくしてもらえないのでは（対応に違いがでるのでは）という心配もありますし、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○佐藤行政改革推進本部次長兼室長

指定管理者制度について、鳥海にある鳥海荘の場合を例に挙げますと、これまで市で運営してきたデータを開示し、公募することによって、いろんな方々から応募してもらいました。

応募する段階では、開示したデータを、応募に応じる会社の方々が自分たちで分析して、「私たちの会社ではこういうような経営のもとにこういう経費でやれますよ」ということを収支計算書・予算書等を全部付けて提案するというような形をとっております。

市でも募集する段階では目的・条件がありますので、それに沿って提案書を出してもらって、先ほどお話しいたしました選定委員会等で中身を精査いたしまして、じゃあこれはこの方々の方が一番いいでしょうと、点数を付けるような形をとって、一番（点数の）高い方々のところに決めていくという内容になります。

修繕に関してですが、指定管理を受けた方に見れば、これから全部自分たちで修繕を行わなければいけないのか、といった心配もあると思います。

今大内で、集会施設の指定管理を受けているところもありますが、それは市の方と約束をしてリスク負担というものを設定し、10万円を超えないものについては自分たちでやりますよ、10万円を超えた部分については、市と協議をしながら、やってもらうものは市で助けながらやっていきますよ、という形にしております。

大きな施設については、たとえば大規模修繕とかという部分については、それは市の施設ですので基本的には市の方が責任を持ってやりますよ、ただし小さいひび等の細かい修繕については、(その都度) 予算を取ってやるというよりは、指定管理を受けた方が、私たちの方でやった方が効率的ですからその方がいいですよ、とそういったリスク負担の形で話し合いをしながら進めていくということになります。

○ E 委員

町内会施設の譲渡について伺いますけれど、今日の資料で見ていくと譲渡後に改修するものについて、補助金を 500 万円以内で出すというふうになってますけれど、譲渡して次の年にすぐ改修しなければならなくて 500 万補助金出すのであれば、譲渡前に地元の町内会と話して、改修してからの譲渡としたらいかがでしょうか。

また、これには 5 年以内(の補修について)とありますが、5 年過ぎて 6 年目以降に改修が必要になった場合、(補助金は)出るのですか。

○ 真坂行政改革推進本部次長兼課長

そこはいつも難しい問題にはなるわけですが、直して、多少手直しをして渡せばいいという意見も当然あるかと思います。ただし、この施設につきましては、前に説明申し上げましたけれど、由利本荘市全体で 400 ある施設の中で、300 については自前で建設しているということもありまして、その中にも補助を使いながらやっているところもあります。

集会施設につきましては、その地域に負担をお願いしているところと、市の方で整備したところで状況的な違いがあり、非常に不均衡であるということで、合併の当初からいろんな形でとらえられてきた訳ではありますけれど、今のご意見の通り、直しながらやるというような意見も出てきておりますし、そちらの方も取り組んで考えてきたわけですが、全体的なバランスを考慮しますと、やはり全部直しながらというふうにはいかないのではと考えます。

今も独自で建てた町内会等(の施設)については、10 分の 2 以内の 100 万円を限度として修繕に対する補助金がありまして、それで修繕を行っているという状況でありますので、今回はそれよりももっと良い条件というふうに考えながら、2 分の 1、500 万という、今までよりは良い形での交付というふうに考えて、この制度を作りたいと考えておりますので、ご協力お願いしたいということです。

あともう一つ、5 年以内ということですが、これは議会の方からもいろいろご質問がありました。5 年で区切るのは少し早いのではないかと、もう少し延長すべきなのではということもございました。今全体の地域協議会が終わった段階で、もう一度この件につきまして、皆様のご意見を踏まえて精査いたしまして、7 年がいいのか 10 年がいいのかというのは今の段階で申し上げるわけにはいきませんが、検討してまいりますので、何とかご理解をいただきたいと思います。

○佐々木（盛）会長

他にこの見直しの件につきまして、ご質問等ありますでしょうか。

○A 委員

指定管理者になるには法人の許可をとってやらないとだめだと聞いたのですが、それは間違いないですか。

○佐藤行政改革推進本部次長兼室長

法人でなくても結構です。団体であれば結構です。個人では受けられませんが、団体または法人でも受けられるというふうにご理解いただきたいと思います。

管理委託が始まる前までは、公共的な団体以外はだめだったんですが、この制度が始まりまして、団体および法人にも受けてもらえるように、広まったと考えてもらえればよろしいかと思います。

○F 委員

見直しを実施する施設ということで、ずっとこう挙がっているんですけど、料金体系が違うという話がありました。

しかし、この中身については私たち全然わからないんですね。皆さん方は資料等お持ちなんでしょうけれど、我々にも少しく書いたものをもらえれば、どれくらい違うものなのか、どれくらい施設の経営内容が違うものなのかというのを覚えておかないと、質問のしようも無いので、次あたり出してもらいたいと思います。

○真坂行政改革推進本部次長兼課長

今の件は、使用料についてでしょうか。使用料について、その区分等、次回説明する際には、準備させていただきたいと思います。

○佐々木（盛）会長

それでは、公の施設の見直し計画に関する問題につきましては、これで終わりたいと思いますが、行革の方々はここでお帰りにならなければならないとのことですので、ご了承ください。

ここで10分間休憩と致します。

－ 10分休憩 －

○佐々木（盛）会長

次に2番目の案件といたしまして、地域づくり推進事業につきまして、ご説明を振興課長の方からお願いしたいと思います。

○工藤振興課長

説明に入る前に、先ほど会長から行革へ質問した件ですけれど、大内で町内会からお金をもらっている施設が 3 箇所あります。これについて、行革で見直しをしたということで、(参考資料の) 20 ページの施設使用料の見直しの欄に、2 つは入っているんですが、岩谷会館は載っておりません。

ただ、(今お渡ししている資料は) 現段階での案ですので、本番のときは、岩谷会館についても、料金の見直しの施設になりますということで、行革の方と話をし、他 (の 2 施設) と併せる準備をしていますので、よろしくお願いします。

それでは地域づくり推進事業について説明させていただきます。

【幹事会で決定した「地域づくり推進事業」の案について説明】

○佐々木 (盛) 会長

振興課長から説明があったわけですが、各課長の方から補足がありましたら、ご説明をお願いしたいと思います。

○各課長

【担当する事業について説明】

○佐々木 (盛) 会長

24 の提案が挙げられた中から、幹事会でただいまの①から⑦までの 7 つの事業に集約して、300 万の予算を割り振ったという形のものを、今日皆さんに提案したわけですが、これにつきまして、皆様方から意見等ありましたらお願いしたいと思います。

先ほど振興課長からお話ありましたように、3 月に 21 年度の最終の地域協議会があるようですので、そこで決定して、市の方で 300 万について予算を付けていくということになるかと思います。その前提といたしまして、この場で幹事会以外の方々からの意見を伺いたいということです、ご意見をお願いしたいと思います。

○A 委員

このいろいろな 24 項目の中で、予算を付けてもらったのは大変ありがたいのですが、例えば商工会であるとか、地域の団体と協同で行う行事なのでしょうか。市単独で予算を付けて行うという考え方なのでしょうか。

○佐々木 (盛) 会長

今の質問は、商工会等にも予算が入っているかということでよろしいですか。

○A 委員

そうです。芋川まつり等の行事があるじゃないですか。単独の予算なのか、ひまわり会等と協賛しての補助事業としてやるのか、商工会活動の中でのどこか、例え

ば、長坂の梵天は商工会と観光担当課が協同で行っていると思いますが、いろんな事業の計画の中で協賛等がもしあるのであれば。

○佐々木（盛）会長

長坂の梵天のことにつきましては、市の観光協会の大内支部の方が主体となっておりますので、私たちの地域づくり推進事業には含めておりませんし、従って協賛のお金も出しませんと、（幹事会では）こういうことでした。

○工藤振興課長

今の件ですけれど、芋川まつり等に関して、50 万で全てできるわけではございません。実施団体、活動団体がありますので、協賛して、その中で産業課長からお話ありました看板等、通常の運営費でできないことについて支援するものです。

長坂の梵天については、会長が今話しましたように、当初では挙がっておりません。（実施時期が）来年の3月ですので、これら（観光事業）をやった上で、残金を加味しながら、地域観光事業の中で余裕が出てくれば行うことになると思います。

この事業は来年1年ではなく数年続きます。“今年はこれ”という風に重点的にやっていくと、1年では全部出来ませんし、各事業が単品でなくて、協賛できるものは商工会も含めて協力をもらって、特にイベントを行う際には、各種団体にも協力を仰いで事業を進めていかなければと思います。

○D 委員

提案書の横長（A3）の方にある、ナンバー 11 と 12 ですけれど、これについては今回取り上げないということによろしいですか。

○佐々木（盛）会長

いろいろと（幹事会でも）話しましたが、初年度につきましては取り上げないということで絞りこませていただきました。

○F 委員

予算執行になるのは何月でしょうか。

○佐々木（盛）会長

3月議会で決まって、4月から執行になるとのことでした。

○工藤振興課長

ただ、予算が今補助金に措置されております。ですから、各種団体への補助金ということであればすぐ執行できますけれど、組み替えが必要なものであれば、組み替え後の執行となります。今の時点で何に使うかはっきりと決まっていれば、3月の議会を通しての組み替えは可能ですが、いずれ現段階では補助金に入っております。

それ以降になると、例えば謝金に回さなければならない、備品で何々購入しなければならないとなると、6月の議会を通して組み替えてからでないと執行できないことになります。ただ、謝金等につきましては、公民館等で今持っている分もありますので、相談しながらということになると思います。

大概が補助金で出来る事業ですので、4月早々には要綱等完成次第、実施できるものと思います。

○F委員

わたしが自分で要望した案ではないんですけど、例えば、ぽぽろっこ・ひまわり会の10周年とありますが、オープン日が4月25日ですので、それに合わせてイベントを行うのか、ひまわり会でも予算措置はしているんですけど、その日に間に合うのかお聞きしたい。

○工藤振興課長

4月というのは全体のぽぽろっこまつりをするには少し早い気もするので、それはそれで担当の課と協議してお願いしたいと思います。予算的には4月25日であれば何とかなると思います。

ただ、(ひまわり会には)ぽぽろっこで実施する他のイベントを手伝ってもらおうということが出てくるかもわかりませんので、ご協力をお願いしたいと思います。

○佐々木(盛)会長

これで案件が採択となれば、4月1日から300万執行できるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○工藤振興課長

事業主体・事業計画等、煮詰まっていれば良いですけど、なかなか新しい事業ですと出来ないこともあります。予算的には先ほど話したとおりですけど、事業主体とは、これから協議に入るわけですので、4月中の事業については、事業主体がはっきりして、細部を詰めていないと、出来ないのではと思います。

○佐々木(盛)会長

ひまわり会のようにあれば、すぐ出来るんでしょうけれど、それ以外のこれ(案)に載っている事業については、(事業主体など)はっきりしたものでなければ、年度始まってすぐというのは難しいと、こういうことのようにです。

委員の方から他にこの7項目について、質問等ありませんか。

○工藤振興課長

ちょっとよろしいでしょうか。

先ほど、地域の運動会とか、文芸発表会等の話が出たんですが、今後もっといい

アイディアが出てくるかもしれません。一般の市民の方も、もっといい意見持っている方もいるかもしれません。そういうこともあって、15 万円（⑦の事業）については、寄せておいたと思ってもらって結構です。

この地域づくり推進事業については、地域協議会の皆さんにも募集してはいますが、町内会長会議等でも周知しております。また、今後市政だより等でこの事業が紹介されたときに、あるいは後学のためにこういうことをやってみたいというような提案があったときに、15 万円の中で支出できるようなものであれば、そして委員の皆さんの了解が得られれば、（この項目から）出したいということも考えていますし、今年だけでなく来年のこともありますので、地域のためにこういうのがあればいいという意見がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○佐々木（盛）会長

冒頭でも申し上げましたが、この件について、幹事会では 2 回ほど協議しておりますので、幹事会以外の方から意見等ありましたらということで伺ったのですが、無いようですので、この件につきましては、これで終わりたいと思います。

その他ということで何か事務局からありますでしょうか。

○事務局（富士盛主席参事）

今回の協議会について通知させていただきたいと思います。

時間の無いこともありまして、私どもの方で日程等を決めさせていただきました。

3 月 17 日に開催したいと考えております。

今回は（今年度）最後となりますので、市長をお呼びしまして、会費制で懇親会を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、皆さんにはご通知差し上げておりますが、ふれあいトークを 2 月 3 日に開催しますので、そちらの方にもご参加くださるようお願いいたしまして、その他のご連絡とさせていただきます。

○佐々木（盛）会長

3 月 17 日は市長の日程等はとってあるのでしょうか。

○工藤振興課長

今の段階で、懇親会には出席できそうだということでおさえてあります。

○佐々木（盛）会長

それではその他の案件といたしましては、今連絡のあったとおりです。

3 月の 17 日に次回の協議会を開催するということですので、皆さんの日程等を調整していただきたいと思います。

それでは最後に、猿田理事の方からあいさつをお願いしたいと思います。

○猿田理事

あいさつというわけではありませんけれど、一言お礼を申し上げたいと思います。

地域づくり推進事業につきましては、各地域とも委員の皆様を中心として、いろいろな多くのご提案をいただいた中で、取りまとめ・絞り込みに苦労しているのが現状であります。全体会議の中で、ひとつひとつ、これ通しましょうか、というやり方では、現実的には、それぞれの思いが込められた提案がいっぱいありますので、ご難儀してしまったということが各地でありました。

ただ、ここの地域については、24 項目の中をきれいに整理整頓されて、提案された方々も納得がいて、それから幹事会でその辺の整理をきちんとなさって、ここまで整理整頓なれば、3 月 17 日の会議というのは、事業の中身についての報告が主体となるのかなと思って、非常に感心したところでありました。総合支所との連携もすばらしく、段取りの良さにも感心させられました。

また、事務局からも話ありましたが、2 月 3 日ですか、市長と地域の皆さん方とのふれあいトークが行われます。普段お感じになっておられること何でも結構です。皆さん方が市長と意見を交わしていただく場で、時間的には冒頭に市全般にわたる話、市政に関する考えを市長に話していただいて、あとの 1 時間くらいをフリーストークという形で段取りをお願いしております。いろいろな制限無しでの話ですから、厳しいお話もありますし、即断即答出来るようにないようなこともいっぱい出てきます。ただ、そういったことがひとつひとつ我々にとっては身になり、実現に向けて努力するきっかけとなりますので、ご意見をいただくのは非常に重要だと思います。市政に参画しようとする意識を大切にしたいというのが、今の市長の考え方、基本的な考え方のように受け止めておりますので、この地域づくり推進事業の提案もその一環として捉えていただきたいと思います。

いろいろ難儀されると思います。実現するにあたって非常に難儀だと思います。ただ、それを皆さんで各種団体・地域の皆様と連携・タイアップして。ひとつひとつ難儀しながら汗をかいていくことで、ここの地域の元気を今一度、奮い立たせるようなパワーに結びつけばと考えておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

3 月にもう 1 回、今年度最後の会があるようでございますけれど、市長と雑談を交えて話し合える、地域協議会のいい機会だと思いますので、多くの皆さんが参加していただければありがたいなと思います。

今日はどうも大変お世話になりました。ありがとうございました。

○佐々木（盛）会長

これを持ちまして本日の会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

－午後 3 時 38 分閉会－

